

国労本部電送 NO. 89	発信日 2020年12月23日	発信 企画部	責任者	受領者

指 示 第 2 9 号
2020年12月23日

各 エリア本部
各 執行委員長 殿
各 地方本部

国 鉄 労 働 組 合
中央執行委員長 松川 聡

第 191 回拡大中央委員会における議事・運営規則 ならびに出席・審議方法について

本日開催した第 6 回中央執行委員会において、新型コロナウイルス感染症防止のため、指令第 6 号による第 191 回拡大中央委員会の開催にあたっては、規約第 21 条・22 条・23 条および規約第 37 条・38 条・39 条にもとづく議事規則および運営規則を定め、構成員の出席については、以下の通り本会場および Web 会場出席の取り扱いとすることを確認した。よって各級機関は出席関係者に周知徹底をはかること。

記

1. 「第 191 回拡大中央委員会議事規則」および「第 191 回拡大中央委員会運営規則」 について

第 191 回拡大中央委員会の審議を円滑に行うことを目的に規約第 21 条・22 条・23 条および規約第 37 条・38 条・39 条にもとづき、今次中央委員会における「議事規則」および「運営規則」を定めるものとする。尚、本議事規則および運営規則については第 191 回拡大中央委員会の冒頭で中央委員の承認を求めるので承知おきのこと。

2. 第191回拡大中央委員会の運営について

- (1) 日 程 2021年1月30日(土) 13時～16時
- (2) 構 成 員 ① 中央委員
② 各エリア本部代表
③ 地方本部代表
④ 全国協議会代表
⑤ 中央戦術委員
⑥ 青年部及び女性部中央常任委員
- (3) 出席方法 中央委員および各エリア本部代表ならびに東京・千葉・新幹線
地本代表は本会場出席を基本とし、新型コロナウイルス感染予
防対策上、特段の事情がある場合についてはW e b出席とする。
その他の構成員についてはW e b出席を基本に中央執行委員
会に届出があった場合において本会場出席とする。
- (4) 選出方法 議長および副議長は、互選により選出する。
- (5) 審議方法 中央委員会の審議は本会場ならびにあらかじめ指定したW e b
上において行う。なお、審議については「第191回拡大中央委員
会議事規則」にもとづき運営する。
- (6) 届出期日 中央委員ならびに構成員でw e b出席する場合は1月15日まで
にその旨を本部に届け出ること。

3. その他

- (1) W e b出席とする場合は所属するエリア本部ならびに地方本部および地区本
部事務所においてオンラインによるリモート接続とすること。傍聴の取り扱
いも同様とする。
- (2) 本会場およびW e b会場出席ともに全国協議会代表を除く組休申請について
は従前通り、エリア本部を通じて行うこと。

以 上